

エレクトス電気料金種別書

【なっとくエレ得プラン】

【四国電力管内】

2018年11月1日実施
エレクトス合同会社

目次

1.	実施期日	1
2.	定義	1
3.	適用条件	1
4.	電気料金.....	1
5.	本定義書の変更および廃止	1

電気料金種別定義書【なっとくエレ得プラン】（四国電力管内）（以下、「本定義書」といいます。）は、当社の電気供給約款（以下、「電気供給約款」といいます。）に基づき、電灯または小型機器をご使用のお客さまへ電気を供給するときの料金を定めたものです。本定義書は以下の地域に適用します。ただし、離島（その区域内において自らが維持し、及び運用する電線路が自らが維持し、及び運用する主要な電線路と電氣的に接続されていない離島として経済産業省令で定めるものに限り）を除きます。

徳島県、高知県、香川県（一部を除きます。）、愛媛県（一部を除きます。）

1. 実施日

「本定義書」は、2018年11月1日より実施し、申し込みされ、その後、当社が承諾し契約に至った契約に対して適用します。

2. 定義

本定義書において使用される言葉の定義は、別段の定めがない限り電気供給約款によるものとします。

3. 適用条件

本定義書の適用条件は、別段の定めがない限り電気供給約款によるものとします。

4. 料金

料金は、基本料金、電力量料金、電気供給約款の別表3によって算定された市場電源調達調整費および電気供給約款の別表1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

料金について支払を要する額は、料金ならびに料金（別表1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）にかかる消費税および地方消費税相当額の合計といたします。

イ 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

	単位	料金（税込）
基本料金	1 契約	403 円 92 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

	エリア名称	電力量料金単価
1 キロワット時につき	東京エリア	19 円 50 銭

5. 本定義書の変更および廃止

本定義書を変更または廃止する場合には、電気供給約款総則の2、約款の変更に準じます。